

第 39 条 タイ向けメロン等の生果実輸出検疫実施要領（令和元年 12 月 5 日付け元消安第 2542 号消費・安全局長通知）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式、第 2 号様式、第 5 号様式及び第 8 号様式中「㊤」を削る。

第 10 号様式及び第 11 号様式中「㊤」を削り、(注)を削る。